

## 今治市子ども・子育て会議教育・保育部会の開催結果報告について

## 【第1回】

**開催日時** 令和元年9月11日（水） 16:00～17:00

**出席委員** 泉委員、越智委員、長野誠悟委員、谷本委員、菅委員、長野千枝委員

**議 題**

- (1) 実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施について
- (2) 今治市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について

**報告内容**

- (1) 第1期計画において実施予定がなかった「実費徴収に係る補足給付を行う事業」であるが、令和元年10月1日の無償化開始後、本事業を実施することにより、新制度移行園に子どもを通園させる保護者と新制度未移行園に子どもを通園させる保護者間の食事の提供に要する費用に係る負担の均衡を図ることとする。（別紙1参照）
- (2) 第2期計画における教育・保育に係る量の見込みと確保内容については別紙2のとおりとする。また、地域子ども・子育て支援事業のうち、「一時預かり事業」、「延長保育事業」、「病児保育事業」については第1期に引き続き実施するものとし、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」についても令和元年10月1日（第1期期間）以降引き続き実施するものとする。  
「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」については、事業実施の必要性について引き続き検討を行う。

## 【第2回】

**開催日時** 令和元年10月3日（木） 16:00～17:00

**出席委員** 泉委員、越智委員、長野誠悟委員、谷本委員、龍田委員、菅委員、正岡委員

**議 題** 今治市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について

**報告内容** 第2期計画における地域子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み及び確保の内容については別紙3のとおりとする。

# 実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施について

## 今治市子ども・子育て支援事業計画（第1期）

### 第4章 施策展開

#### 2 子育て支援の充実

##### (1) 地域子ども・子育て支援事業の充実

#### 【1-12 実費徴収に係る補足給付を行う事業】

##### 事業内容

実費徴収を行うことが出来ることとされている食事の提供に要する費用について、子ども・子育て支援新制度未移行園に子どもを通園させる低所得世帯を対象に費用の一部を補助することで負担の軽減を図るとともに、新制度移行園に子どもを通園させる低所得世帯との負担の均衡を図ります。

##### 確保策

現在、新制度未移行園は陸地部に2園のみとなっております。今後の量の見込みに対して、十分な提供体制を確保していきます。

#### ア 陸地部

##### ■ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	令和元年度
①量の見込み	91
②確保の内容	91
②-①	0

#### イ 島嶼部

##### ■ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)	令和元年度
①量の見込み	0
②確保の内容	0
②-①	0

## 第2期 今治市子ども・子育て支援事業計画 量の見込(補正後)

島嶼部

(単位:人)		令和2年					令和3年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		55	23	135	14	77	57	24	141	15	69
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		10		34	19	63	7		28	18	71

(単位:人)		令和4年					令和5年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		57	22	132	15	71	50	21	122	16	73
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		9		37	18	69	17		47	17	67

(単位:人)		令和6年				
		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		46	19	114	16	76
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園					
	地域型保育事業					
	②小計	88		169	33	140
②-①		23		55	17	64

※3号1・2歳児のH26～H30年度5年間の平均入所児童数(島嶼部は待機が無い場合、入所児童数=ニーズ量とみなす)は77であり、H31.3月入所児童数も71と近接した数値であることから、R2年度の見込を当該平均値である77に上方修正する。

R3年度以降については、前年度の値に補正前の数値の対前年増減率を乗じて得た値(小数点未満四捨五入)により算出する。

## 第2期 今治市子ども・子育て支援事業計画 量の見込(補正前)

島嶼部

(単位:人)		令和2年					令和3年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		55	23	135	14	48	57	24	141	15	43
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		10		34	19	92	7		28	18	97

(単位:人)		令和4年					令和5年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		57	22	132	15	44	50	21	122	16	45
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		9		37	18	96	17		47	17	95

(単位:人)		令和6年				
		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		46	19	114	16	47
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園					
	地域型保育事業					
	②小計	88		169	33	140
②-①		23		55	17	93

## 第2期 今治市子ども・子育て支援事業計画 量の見込(補正後)

島嶼部

(単位:人)		令和2年					令和3年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		55	23	135	14	77	57	24	141	15	69
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		10		34	19	63	7		28	18	71

(単位:人)		令和4年					令和5年				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳	3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		57	22	132	15	71	50	21	122	16	73
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園										
	地域型保育事業										
	②小計	88		169	33	140	88		169	33	140
②-①		9		37	18	69	17		47	17	67

(単位:人)		令和6年				
		1号認定	2号認定		3号認定	
		3-5歳 教育のみ	幼児期の教 育ニーズが 高い	3-5歳保育 の必要性あ り	0歳	1-2歳
①量の見込み(必要定員総数)		46	19	114	16	76
確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育 所等	88		169	33	140
	確認を受けない幼稚園					
	地域型保育事業					
	②小計	88		169	33	140
②-①		23		55	17	64

※3号1・2歳児のH26～H30年度5年間の平均入所児童数(島嶼部は待機が無い場合、入所児童数=ニーズ量とみなす)は77であり、H31.3月入所児童数も71と近接した数値であることから、R2年度の見込を当該平均値である77に上方修正する。

R3年度以降については、前年度の値に補正前の数値の対前年増減率を乗じて得た値(小数点未満四捨五入)により算出する。

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容について

## [No.9 一時預かり事業]

陸地部		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
幼稚園型	(単位：人日)						
	①量の見込み	1号による利用	6,989	6,864	6,549	6,313	6,215
		2号による利用	132,951	130,569	124,590	120,085	118,222
	②確保の内容		262,800	258,100	246,300	237,400	233,700
②-①		122,860	120,667	115,161	111,002	109,263	

幼稚園型を除く		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園型を除く	(単位：人日)					
	①量の見込み	30,200	29,605	28,885	28,286	27,947
		②確保の内容	31,200	30,600	29,900	29,300
	②-①		1,000	995	1,015	1,014

島嶼部		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
幼稚園型	(単位：人日)						
	①量の見込み	1号による利用	0	0	0	0	0
		2号による利用	2,676	2,798	2,615	2,420	2,261
	②確保の内容		4,400	4,400	4,100	3,800	3,600
②-①		1,724	1,602	1,485	1,380	1,339	

幼稚園型を除く		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園型を除く	(単位：人日)					
	①量の見込み	1,522	1,515	1,477	1,436	1,413
		②確保の内容	5,400	5,400	5,300	5,200
	②-①		3,878	3,885	3,823	3,764

## [No.10 時間外保育事業（延長保育事業）]

陸地部		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(単位：人)						
①量の見込み		584	572	556	543	536
②確保の内容		2,616	2,600	2,500	2,400	2,400
②-①		2,032	2,028	1,944	1,857	1,864

島嶼部		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(単位：人)						
①量の見込み		43	43	42	41	40
②確保の内容		342	342	334	326	318
②-①		299	299	292	285	278

## [No.11 病児保育事業]

(単位：人日)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		3,325	3,263	3,174	3,096	3,057
②確保の内容		2,400	2,400	2,400	3,600	3,600
②-①		-925	-863	-774	504	543

## [No.13 実費徴収に係る補足給付を行う事業]

(単位：人日)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		91	89	86	83	82
②確保の内容		91	89	86	83	82
②-①		0	0	0	0	0

新制度未移行園に子どもを通園させる年収360万円未満相当世帯等の保護者について、食事の提供に要する費用のうち、副食費にかかる負担の軽減を図ります。

## [No.14 多様な事業者の参入促進・能力活用事業]

実施の必要性について、引き続き検討を行うこととします。